

函館市青少年健全育成功労者（団体）表彰要領

1 趣 旨

この要領は、函館市青少年活動表彰要綱に基づく函館市青少年健全育成功労賞の授与に関し必要な手続を定めるものとする。

2 表彰の対象

現に青少年の健全育成活動を地域において献身的に行っており、その功績が当該地域で全面的に認められ、実践歴おおむね10年以上の者で、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 青少年の健全育成指導に功績があるもの
- (2) 非行青少年の善導、更正等に顕著な功績があるもの
- (3) 青少年をめぐる環境浄化にあたって顕著な功績があるもの

3 推薦の方法

表彰候補者の推薦は、次に掲げる者が提出する推薦書によって行う。

- (1) 地域住民組織の代表者
- (2) 青少年団体の代表者

4 表彰の方法

表彰は、表彰状および記念品を贈る。

附 則

この要領は、平成24年 4月 1日から施行する。